

◎二十二番（渡部優生君）県民連合議員会の渡部優生であります。

改選後初めての一般質問となります。震災や台風被害からの復興、地方創生など課題山積の福島県であります。次の世代に夢と希望の持てる福島県をつくるため、皆様とともに全力で取り組んでいく決意を申し上げ、一般質問をさせていただきます。

それでは、通告により質問させていただきます。

まず初めに、復興・創生期間後の財源の確保についてであります。

復興・創生期間も十年目となり、令和二年度は節目の年となります。復興庁の存続が十年間延長されたことは、知事をはじめ関係者の努力の成果と評価するものであり、復興への取組も継続されるものと期待するところがあります。

一方で、復興予算は三十二兆円から令和三年度以降の五年間で一兆円台半ばと大きく減額され、これまで成果を上げてきた復興予算を財源とした各種事業等も十年を機に打ち切られるものもあるようであり、切れ目のない復興に結びつけることができるのか心配されるところでもあります。また、復興・創生期間後の復興へ向けての正念場の十年であるとも言えます。

そこで、知事は復興・創生期間後の財源の確保にどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

次に、災害対策についてであります。

昨年の台風第十九号に対する対応につきましては、一昨年の九州北部や西日本豪雨の教訓が生かされなかったのが大変残念であります。特に西日本豪雨では、逃げ遅れにより多くの犠牲者が出ており、台風第十九号の被害と重なります。

国においては、以前からタイムラインの策定を自治体に求め、昨年には五段階の避難指示レベルを設定し、早期の避難を促し、逃げ遅れ防止などに

取り組んでおり、県も周知を図っていた矢先でのこのたびの台風被害でありました。

災害心理学では、人は災害時には正常性バイアスが働き、自分だけは大丈夫、まだ大丈夫と、自分にとって都合の悪い情報を無視したり過小評価したりすると言われています。

現在検証委員会による検証作業が進められておりますが、二度とこのたびのような逃げ遅れによる犠牲者を出さないよう、県民意識の高揚にも取り組んでいかなければならないものと思います。

そこで、災害による犠牲者をなくすため、県民の防災意識の高揚を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、罹災証明書は被災者生活再建支援金や災害義援金の支給、仮設住宅への入居など、被災者が生活再建支援策をどのように活用できるか決めるものであり、市町村は被災者から申請があつた場合は遅滞なく住家の被害状況を調査し、罹災証明書を発行しなければなりません。

罹災証明書は、被災者の生活再建にとって非常に重要であり、事務的な理由などで発行が遅れることがあつてはなりません。

そこで、大規模災害時において罹災証明書を早期に発行できるよう市町村を支援していくべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、財政運営についてであります。

令和二年度当初予算は、歳入では県税収入が微増の中、歳出においては公共事業の伸びが顕著であり、財源不足七百十三億円を補うため、復興基金や県債を活用した上で主要基金を取り崩し、残高見込みが十四億円余りとなるなど厳しい予算編成となっております。

県が示した人口ビジョンによりますと、二〇四〇年には県の人口は約百四十三万人となり、現在よりも約四十一万人減少し、県税収入の大幅な減収

も予想されます。

復興・創生に必要な施設も数多く建設され、さらに今後の自然災害など不測の事態に対して財政上の備えが必要である中、中期的な視点を踏まえた持続可能な財政運営を行っていく必要があります。

そこで、県は持続可能な財政運営にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

また、令和二年度当初予算においては、台風災害からの復旧対応など緊急に要する事業への予算措置とはいえ、前年度を上回る県債を発行し、県債残高の膨らみにつながっております。

県債については、目的を明確化し、償還に備え、過度な将来負担が生じないように、一定の考えの下で慎重に手当てすべきものと考えます。

そこで、県はどのような考えの下で県債を活用しているのかお尋ねいたします。

次に、地方創生、人口減少対策についてであります。

地方創生、人口減少対策については、これまでも現在の総合計画の下、鋭意対策が進められてまいりましたが、歯止めがかからない状況であります。

これまでの総合計画の達成状況は、完了や達成が一割にとどまるとされており、新たな総合計画の策定に当たっては、現計画の実績評価、課題の分析を十分に行うとともに、七つの地域ごとの課題を把握した上で、より実効性のある総合計画となるよう取り組む必要があります。

そこで、新たな総合計画が実効性のある計画となるようどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

また、特に平成二十二年から平成二十八年の八年間での七つの地域ごとの人口減少率を見ますと、南会津地域においては減少率が一五・四％、会津地域が八・六％と高く、地域による格差が大きいことが数字の上からも分

かり、均衡ある県土の発展を目指す県としては、こうした地域への地域振興策の強化が求められております。

そこで、新たな総合計画において会津地方の地域振興策の強化が必要と思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、次期総合戦略の策定についてであります。

国は、間もなくまち・ひと・しごと創生総合戦略の第一期の取組を終え、令和二年度から第二期の取組を始めることとなります。第一期では、都市部への人口流入と流出を均衡させるなどの目標を掲げましたが、達成はされず、むしろ加速している状況にあります。

現在県は次期総合戦略の年度内の策定に向け調整を進めておりますが、これまでの取組の成果や課題を踏まえた実効性のある次期総合戦略とすることが重要であると考えます。

そこで、次期総合戦略について、これまでの取組の成果と課題を踏まえた戦略とすべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、これまでの戦略は県も市町村も単独による取組が多く、成果の上がらなかった要因と考えます。これを踏まえ、県、市町村が連携した戦略となるよう県のリーダーシップも必要と考えます。

人口ビジョンにおける出生数の目標値も現実的とは思えない高い設定となっております。市町村においても、現在第二期の総合戦略を策定中と思われませんが、県及び市町村にとってより効果的な戦略となるよう、県としても最大限の支援をすべきであると考えます。

そこで、県は次期総合戦略策定への支援など、市町村とどのように連携を図っていくのかお尋ねをいたします。

次に、市町村間の連携への県の支援についてであります。

昨年暮れ、県会津地方振興局と管内十三市町村による協力組織、会津地域

課題解決連携推進会議が発足し、構成する自治体や課題を抱える産業界からも期待の声が上がっております。

人口減少対策、地域産業の活性化、暮らしやすい地域づくりを三本の柱に、鳥獣被害対策や空き家対策、広域的な観光、農産物振興、災害時の連携対応など、これまで自治体同士ではなかなか連携が取れなかったテーマを県が仲介役として入ることにより、自治体連携も大きく前進するものと期待するところであります。

こうした取組は、会津地域に限らず、県内における自治体連携を大きく後押しするものであり、他の地域にも広がることを期待したいと思います。

そこで、県は市町村間の連携についてどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、産業振興についてであります。

初めに、企業誘致について伺います。

これまで県においては、東日本大震災と原発事故に伴う国の各種企業立地補助金により積極的な企業誘致を図ってまいりましたが、来年度復興・創生期間の最終年度を迎えるに当たり、昨年十二月に政府により決定された復興・創生期間後における東日本大震災からの復興の基本方針に地震、津波被災地域における企業立地補助金の対象地域の重点化が示されました。

この見直しに伴い、県内でも国の補助金の対象とならない地域が出てくることが懸念されます。企業立地補助金は、県外からの企業誘致はもちろん、県内企業の設備投資を促す極めて重要なインセンティブであり、その影響が心配されます。

そこで、県は企業立地補助金を活用した企業誘致にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、本県の主要産業である自動車関連産業については、裾野が広く、経

済波及効果が高い産業であり、近年次世代自動車関連技術に注目が集まっているところでもあります。

電気自動車や燃料電池車が普及し、さらには車ビジネスや社会を大きく変えると言われているC A S Eにより、車両が車外のデータとつながるほか、自動運転も各地でテストが行われるなど、自動車関連産業は大きな変革期を迎えております。

そのため、県内の自動車関連産業もこうした変革の波に乗り遅れないよう、新たなニーズや技術に対応するなど変化していくことが必要であります。

そこで、県は自動車関連産業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、東北D Cの取組についてであります。

J Rグループ六社が重点宣伝地域を選び、全国から誘客を目指す大型観光キャンペーンが二〇二一年四月から九月まで、福島など東北六県で東北デスティネーションキャンペーン、いわゆる東北D Cとして開催されます。

東北地方は、世界百八十か国で読まれる米雑誌「訪れるべき世界の旅先」ランキングで冒険部門六位に選定されるなど、東北地方のインバウンドにとって大きなはずみとなるニュースでありました。こうした機会を捉え、さらなる福島や東北の魅力発信に取り組むべきと考えます。

そこで、県は東北D Cの開催に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、ロケ地誘致による観光振興についてであります。

本年四月からNHK朝ドラで古閑裕而氏を題材とした「エール」が放送される生誕の地の福島市は、多くの観光客でにぎわうものと思われまます。

これまでも福島県内では「八重の桜」や「超高速！参勤交代」、「白虎隊」、「天地人」など映画やテレビ撮影に取り上げられ、多くの観光客が訪れる

など、その経済効果は絶大であります。

本県には、歴史、文化、自然などメディアに取り上げられる魅力ある地域が数多くあります。こうした地域をロケ地に誘致することは、交流人口の拡大にも大きく寄与するものであります。

そこで、県はロケ地誘致による観光振興に取り組むべきと思いますが、考えをお尋ねいたします。

次に、水田農業の振興についてであります。

国による米の生産数量目標の配分が平成三十年度からは各都道府県による生産と需給のバランスを取るための適正生産量の目安を示す取組となり、二年を経過いたしました。全国的に国が示した適正生産量の目安には届いておりません。

こうした中、令和二年産米の作付に関する全国的な集計においても、国が適正生産量として示した令和元年比一・二から一・四％減の減少幅に届いていない状況にあります。本県においては、令和元年比で千四百ヘクタール減の五万九千ヘクタールに作付面積を設定するなど需給調整に精力的に取り組んでおります。

米の所得安定のためには、目安達成への取組強化による米価の安定を欠かすことはできず、より一層の非主食用米や麦、大豆への転換を進めることが必要と考えます。

そこで、県は稲作農家の所得確保のため、水田農業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地場産業振興についてであります。

インバウンドによる訪日外国人は、お土産品に伝統工芸品を買う人が多く、海外のニーズを視野に販売戦略を練ることが必要であります。

県内には、漆器製品、陶器、民芸品など四十種類を超える優れた工芸品が

あり、こうした伝統産業を生かすことが地域への誇りや「ふくしまプライド。」につながるものであります。

しかし、伝統工芸は担い手不足など課題を抱えており、さらなる振興が求められております。

そこで、県は伝統工芸品の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

復興庁が国際教育研究拠点に関する有識者会議を設置し、運営組織の検討や大学の意向調査、生活環境整備の必要性の提唱など、日々試行錯誤を繰り返しながら取り組んでいるものと認識するところであります。

また、昨年十二月に策定した福島イノベーション・コースト構想を基軸とする産業発展の青写真では、重点分野に医療関連、航空宇宙を追加し六分野となるなど、業種も拡大したところであります。

この青写真においては、地域の自立的、持続的産業発展の目標は令和十二年頃とされており、構想の具体化には戦略的で息の長い継続した取組が必要であります。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、中長期的な取組をどのように進めていくのかお尋ねをいたします。

また、県内企業の参入、取引拡大や進出企業とのマッチングなど、企業間のマッチングを促進する機会の創出も重要であります。特に今後5G世代を想定した際には、ICT企業の参入が欠かすことができないものと思われず。

昨年春、会津若松市が開設したICT企業の集積拠点A i C Tには、アクセンチュアをはじめシステム関連では日本マイクロソフト、健康関連では欧州フィリップスの日本法人ほか、NEC、三菱商事、ロボット開発のア



イザックなど国内外十七社、四百人が順次入居しております。

こうしたICT企業群に福島イノベーション・コースト構想の具体化に一役買っていただくことも構想実現に向けて重要と考えます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、ICT企業の参入促進など企業間の連携強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、再生可能エネルギー関連産業についてであります。

再生可能エネルギーのアクションプランでは、再生可能エネルギーの導入目標が一年前倒しで達成されるなど順調に推移しております。

一方、阿武隈地域における大規模風力発電プロジェクトなど再生可能エネルギーのさらなる導入拡大が見込まれる中、こうした動きを新たな成長産業として雇用や地域経済の活性化に結びつけていくことが極めて重要であり、多くの県内企業が再生可能エネルギー関連産業に参入できるよう福島県の積極的な取組に期待したいと思えます。

そこで、県は再生可能エネルギー関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、リサイクル関連産業についてであります。

再生可能エネルギー事業を推進する上で懸念されますのが事業終了後の使用済み太陽光発電のパネルの廃棄の問題であります。

この問題については、国も対策を進めており、二〇一八年の四月からは事業用の太陽光発電設備について廃棄等に必要な費用の積立てを事業者に義務づけるとともに、現在この積立ての実効性を担保する制度の検討が進められているところであります。

一方、廃棄される太陽光パネルのリサイクルも重要であると考えます。イノベーション・コースト構想では、廃炉やロボット、エネルギーと並んで

環境リサイクル分野が重点的取組に位置づけられており、リサイクル需要が見込まれる太陽光パネルなどの先端のリサイクル技術の開発に取り組むことにより、産業廃棄物の再資源化が図られるとともに、新たな産業の創出が期待されるところであります。

そこで、県はリサイクル関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねをし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

復興・創生期間後の財源の確保についてであります。

複合災害から九年が経過いたしますが、被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策など本県特有の問題が山積しており、福島復興には中長期的な視点に立った財源の確保が不可欠であります。

復興・創生期間後においても、未曾有の災害から復興を成し遂げるまで切れ目なく安心感を持って復興に専念できる必要な財源確保について、あらゆる機会を捉え、国に要請してまいりました。

その結果、昨年末に閣議決定された復興の基本方針において、震災復興特別会計や復興事業の地方負担を軽減する震災復興特別交付税制度の継続、令和三年度から五年間の復興事業の規模として一兆円台半ばとの見込みが示されるとともに、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題等への対応についても明記されたところであります。

引き続き、私が先頭に立って、本年夏頃と見込まれる財源スキームの決定に向け、有事が続く被災地の実情を丁寧把握しながら、福島の特殊性を機を逸することなく訴え、福島の復興再生が実現するまで、国が前面に立

って最後まで責任を果たすようしっかりと求めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

持続可能な財政運営につきましては、復興と地方創生の実現に向けた事業を着実に推進するために極めて重要な視点であります。

このため、復興財源や一般財源総額の確実な措置を国に対して求めていくとともに、本県産業の振興による税源の涵養等を通じた安定的な自主財源の確保や事業の優先度を踏まえた不断の見直しによる効果的な施策の展開に努めるなど、引き続き将来にわたる健全な財政運営にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県債につきましては、インフラ施設等の計画的な整備に加え、台風災害からの復旧や防災対策などの緊急に取り組むべき事業を着実に進めるため、有効に活用しているところであり、その際、残高の管理はもとより、将来負担の抑制や平準化への配慮も極めて重要であります。

このため、償還の際に地方交付税措置がある有利な県債を最大限活用するとともに、今後の償還に備えた基金への積立てを行うなど、引き続き健全な財政の維持に十分配慮し、県債の適切な活用と管理に努めてまいります。次に、市町村間の連携につきましては、これまで各地方振興局を核として市町村の声を把握しながら必要な助言や情報提供等を行ってきたところであります。

今後人口減少と高齢化が進む中、市町村が自立的な行政運営を継続できるよう、今年度新たに策定する市町村支援プログラムも活用し、それぞれの地域の実情に応じた連携をしっかりと支援してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

県民の防災意識の高揚につきましては、大規模で激甚な自然災害が続く中において、行政のみの対応では一定の限界があることから、県民が自らの命は自ら守るという自助の意識を共有することが極めて重要と考えております。

そのため、市町村と連携し、県民が適切な避難行動を取れるよう、五段階の警戒レベル情報の理解の促進など不断の努力を続けるとともに、住民主体の防災対策の推進について取り組んでまいります。

次に、罹災証明書につきましては、被災者の生活再建の基本となるものであることから、台風第十九号等による災害において県から市町村へ応援職員を派遣し、全力で支援したところであります。

今後は、罹災証明書の早期交付に向け、県の応援職員や市町村の担当職員に対し、平時から住家被害認定調査に関する研修を実施するとともに、他自治体からの応援を効果的に受けられるよう、市町村の受援計画の策定について支援してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

新たな総合計画につきましては、先月末現在、三十六名の市町村長との意見交換、地方振興局単位の地域懇談会を七回、小学生から大学生までのワークショップを九回、さらには高校生など三万人のアンケートにより地域の実情や地域づくりへの思いを伺い、施策の構築に生かしていくプロセスを通じ、魅力ある地域づくりは自分事であるとの機運の醸成が実効性につながるものと考えております。

次に、会津地方の地域振興策につきましては、人口減少や高齢化が著しいことから、一層の強化が必要であると認識しております。

そのため、地域資源を生かした福島ならではの働き方等を提案するモデル事業の先行実施、奥会津地域のブランド価値を磨き上げる歳時記の郷・奥会津の事業計画の見直し支援、さらには新たな総合計画の地域別計画の策定等を通じて会津地方の地域振興策に積極的に取り組んでまいります。

次に、次期総合戦略につきましては、昨年度の移住世帯数が三百九十世帯と倍増したものの、出生数の減少や進学及び就職に伴う社会減が続く厳しい現状にあります。

そのため、次期総合戦略の共通目標として令和六年の総人口百七十四万人を掲げ、魅力的で安定した仕事づくりに重点化した施策の構築を進めながら、自然増対策と社会増対策を一体的に推進する実効性ある戦略とする考えであります。

次に、市町村との連携につきましては、次期総合戦略の策定に向けて、市町村の課題や事業計画を把握しながら策定プロセスの共有を図るとともに、国の地方創生交付金の採択支援等に取り組んでまいりました。

実行段階においては、会津地方振興局が先行的に取り組んでいる市町村と一体となった地域課題解決のスキームをモデルとするなど、次期総合戦略が最大限の効果を得られるよう市町村との連携を密にしていまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想の中長期的な取組につきましては、昨年十二月、令和十二年頃を見据えた産業発展の青写真を国とともに取りまとめ、その具体的な取組を盛り込んだ福島特措法に基づく重点推進計画の策定を進めております。

浜通り地域等の新しい産業基盤の構築、福島県全域での先端産業の集積を通じた世界に誇れる福島の復興再生の実現に向け、本構想の具体化を積極的に進めてまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けた企業間の連携

につきましたは、浜通り地域等の企業と地域外企業が連携した実用化開発への誘導や商談会等により促進してまいりましたが、ICT技術がロボット、ドローンやスマート農業の進展に重要な役割を果たしていることを踏まえ、先月設立した福島イノベ倶楽部等を通じ、新たな連携の創出に取り組んでまいります。

(商工労働部長金成孝典君登壇)

◎商工労働部長(金成孝典君) 答えいたします。

企業立地補助金を活用した企業誘致につきましては、国の補助金の対象外となる地域について、本県独自のふくしま産業活性化企業立地促進補助金を創設するとともに、現行の補助制度を最大限活用しながら切れ目ない支援を継続することとしております。

今後とも、市町村との緊密な連携の下、本県産業を牽引する再生可能エネルギーをはじめとした成長産業等の企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

次に、自動車関連産業につきましては、これまで専門家の派遣による生産改善指導や部品メーカーと連携した商談会の開催による取引拡大の支援等に取り組んでまいりました。

今後は、さらに電動化や自動運転など次世代自動車に必要な技術に対応するため、普及啓発のためのセミナーや県内企業の参入に向けた調査を行うほか、新設する企業立地補助金において設備投資への補助率を上乘せするなど新たな視点も踏まえ、自動車関連産業の振興を図ってまいります。

次に、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積につきましては、これまでエネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、研究開発から販路拡大まで一体的に支援を行ってまいりました。

今後は、関連技術を有する企業の発掘をはじめ海外展開に向けた展示会出

展や事業化支援など、新規参入や事業拡大に向けた取組を強化し、関連産業の育成・集積にしっかりと取り組んでまいります。

次に、リサイクル関連産業につきましては、これまで産学官の連携により石炭灰のリサイクル技術が製品化されたほか、今年の秋には大熊町にリサイクルセンターが開所されるなど、産業の育成・集積につながる動きが現れてきております。

今後とも、関係機関と連携しながら実用化開発や事業化を支援し、関連産業の育成・集積を進めてまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

水田農業の振興につきましては、主食用米の需給バランスを確保しながら水田のフル活用に積極的に取り組むことが重要であります。

このため、生産数量の目安に沿った主食用米の計画的生産と併せ、備蓄米や輸出用米、需要の多い飼料用米の作付拡大、さらには収益性の高い園芸品目や大豆、麦等への転換と作付拡大を積極的に支援し、所得向上に取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

東北DCにつきましましては、東北全域という前例のない広域の取組となることから、これを円滑かつ効果的に推進できるよう、東北観光推進機構に東北DC全体をつかさどる事務局を置くとともに、各県ごとに県内の推進組織を設置して連携を図ることいたしました。

DC開催前に行うプロモーションとして最大の機会となる今年六月の全国宣伝販売促進会議を成功させ、来年四月からの本番につなげてまいります。

次に、ロケ地誘致による観光振興につきましては、本県ゆかりの人物を主

人公として制作される作品ばかりではなく、国指定重要文化財、天鏡閣をはじめとする建築物や優れた自然景観を活用した撮影も県内各地で行われております。

近年は、ロケ地であるとの理由によって観光地化する例も多いことから、ロケ地誘致に積極的な市町村と密接に連携し、取り組んでまいります。

次に、伝統工芸品の振興につきましては、ものづくりの未来を担う人材を育成するための講座の開設や観光物産館での販売と情報発信、商談会への参加機会の提供などにより進めてきております。

新年度は、流通関係の専門家を派遣し、販売方法の選択や販路開拓に関して事業者を支援するとともに、東京オリンピック・パラリンピック会場をはじめ展示販売会等への出展機会を拡大するほか、後継者育成の取組も継続的に実施するなど、引き続き伝統工芸品の振興を図ってまいります。